合併処理浄化槽へ転換しましょう

「合併処理浄化槽」は、生活雑排水（台所や風呂、洗濯などの排水）と、し尿（トイレの排水）を併せて処理できるため、し尿のみを処理する「単独処理浄化槽（みなし浄化槽）」や「汲取便槽」に比べ、排水の汚れが**約8分の1**になります。

補助制度があります！　（浄化槽設置整備事業補助金）

対象者　市内で現に使用している既存の単独処理浄化槽（みなし浄化槽）や汲取便槽を合併処理浄化槽に転換する方

対象地域　公共下水道事業計画区域を除く地域及び市長が指定した区域を除く区域

※上記以外にも補助対象条件がありますので、必ず事前に環境課へお問い合わせください。

①浄化槽設置費

※設置費の9割に相当する額（千円未満の端数切捨て）または、補助限度額のいずれか低い額を補助

5　人　槽	420,000円	**30万円増額中！**	720,000円
6～7人槽	539,000円		839,000円
8～10人槽	682,500円		982,500円

②撤去費

みなし浄化槽撤去費	120,000円
汲取便槽撤去費	105,000円

③宅内配管工事費

宅内配管工事費	300,000円

詳しくは市ホームページをご覧ください

（例）みなし浄化槽からの転換で、7人槽を設置の場合

補助金額　①＋②＋③

最大　1,259,000円　を補助

※国・県・市の制度変更などにより、年度途中でも補助金限度額等が変更となる場合があります。

【問合せ】江南市環境課（環境事業センター）江南市和田町旭181
TEL 0587-54-1111（内線257）